破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３８７号
静岡県浜松市浜北区道本339番地６
債務者　有限会社マルハナ園芸
代表者取締役　花島　良子
１　決定年月日時　平成28年10月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第６３５号
広島市西区中広町３丁目３番26号
債務者　株式会社ノーサイド
代表者代表取締役　森　　貴史
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷脇　裕子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月10日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４２６８号
大阪府枚方市御殿山町11番35号
債務者　株式会社勘寿
代表者代表取締役　勘場　　厚
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　依子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２６９号
大阪府枚方市渚元町26番15号
債務者　株式会社ＫＡＮＪＵ
代表者代表取締役　勘場　　厚
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　依子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４２２４号
大阪市東成区東小橋２丁目８番８号２階
債務者　合同会社Ｖ－ｓｐａｃｅ
代表者代表社員　松田　宣博
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永田　貴久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６９号
長野県岡谷市川岸西１丁目１番17号
債務者　有限会社コマツ金属工業
代表者代表取締役　小松　毅大
１　決定年月日時　平成28年10月26日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹村　　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前11時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第５３７号
兵庫県尼崎市常吉２丁目５番16―109号
債務者　有限会社ヨーロピアンライフ
代表者取締役　野口　仁志
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１３０５号
埼玉県久喜市上清久52番地３
債務者　有限会社セキネ通信
代表者取締役　関根　幸子
１　決定年月日時　平成28年10月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角谷　早紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２２１号
福井県丹生郡越前町上戸第27号34番地
債務者　有限会社藤井林業
代表者代表取締役　藤井　浩司
１　決定年月日時　平成28年10月26日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　賢正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前11時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４１９６号
大阪府枚方市大字尊延寺640番地１
債務者　大成運輸株式会社
特別代理人　弁護士　阪尾　晋一
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田あやこ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１７１号
横浜市泉区上飯田町4666番地６
債務者　株式会社横浜マルクス
代表者代表清算人　丸岡　厚三
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬川　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４２９３号
大阪市生野区桃谷３丁目13番２号
債務者　ＹＫ通信株式会社
代表者代表取締役　呉本　幸輝
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村井　勝則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２３３号
北海道旭川市永山北４条６丁目５番１号
債務者　株式会社コーティング工業
代表者代表取締役　伊藤　善仁
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣田　善康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後３時15分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４８９号
静岡市清水区長崎新田263番地の１
債務者　株式会社ウェルネス
代表者代表取締役　吉田　輝江
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　英行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９４号
三重県津市柳山津興321番地１
債務者　株式会社八木産業
代表者代表取締役　八木　英織
１　決定年月日時　平成28年10月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月３日午前11時
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１６３２号
名古屋市南区弥次ヱ町２丁目42番地
債務者　みなみタクシー株式会社
代表者代表取締役　杉岡　憲尚
１　決定年月日時　平成28年10月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　克行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月８日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１６１号
岡山県倉敷市酒津2454番地２
債務者　樋口　　敦
１　決定年月日時　平成28年10月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷　　和子
４　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係